

令和8年度 南クリーンセンター維持管理状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処分した廃棄物 (単位:トン)	可燃性ごみ	3242.93	3963.00										
燃焼ガス温度 (炉内にて連続的に測定(800℃以上))	1号炉	947	957										
	2号炉	926	938										
集じん機に流入する燃焼ガス温度 (有害ガス除去装置入口にて連続的に測定(概ね200℃以下))	1号炉	179	182										
	2号炉	182	183										
排ガス中の一酸化炭素濃度 (誘引送風機入口にて連続的に測定(100ppm以下))	1号炉	20	20										
	2号炉	13	12										

※燃焼ガス温度・集じん機に流入する燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素濃度は連続記録計の月平均値を記載しています。  
詳細データにつきましては、南クリーンセンターにおいて閲覧できます。

		1号炉	2号炉
冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日	冷却設備		
	排ガス処理設備		

※冷却設備 : ボイラ設備の除じんはストブロワにより毎日実施  
※排ガス処理設備 : ろ過式集じん機の除じんは空気式自動洗浄装置により毎日実施

			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
排ガス中のばい煙量 又はばい煙濃度 (煙突測定孔にて測定)	1号炉	排ガスを採取した年月日	R8.5.20					
		測定結果の得られた年月日	R8.6.2					
		硫酸化物濃度(SOx) (K値)	0.1					
		ばいじん濃度 (g/m3N)	0.0029未満					
		窒素酸化物濃度(NOx) (ppm)	100					
測定回数: 炉の運転日数が60日を 超えない範囲で1回以上 測定する	2号炉	排ガスを採取した年月日	R8.5.8					
		測定結果の得られた年月日	R8.5.18					
		硫酸化物濃度(SOx) (K値)	0.05					
		ばいじん濃度 (g/m3N)	0.0028					
		窒素酸化物濃度(NOx) (ppm)	97					

ばい煙濃度の排出基準(大気汚染防止法)

硫酸化物濃度	K値規制 11.5以下
ばいじん濃度	0.08g/m3N以下
塩化水素濃度	700mg/m3N以下
窒素酸化物濃度	250ppm以下

K値: 地域ごとに定める定数

排ガス中の ダイオキシン類濃度 (煙突測定孔にて測定)	1号炉	排ガスを採取した年月日	
		測定結果の得られた年月日	
(測定回数: 年1回)	2号炉	排ガスを採取した年月日	
		測定結果の得られた年月日	

ダイオキシン類濃度の排出基準(ダイオキシン類対策特別措置法)

ダイオキシン類濃度	1ng-TEQ/m3N以下
-----------	---------------